CLAIR REPORT

ジェスト

ソウル事務所

クレアでは、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、さまざまな領域にわたる海外の 情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しています。今回は、ソウル事務所が作成し た「CLAIR REPORT」の内容をダイジェストでお伝えします。

韓国における均衡発展政策の効果分析と 地方自治体の対応(2019年)

韓国の人口減少の現況

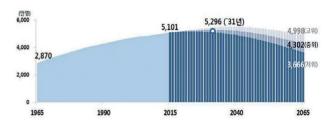
韓国でも日本と同様、人口減少と少子高齢化の傾向が 顕著に表れています。韓国における合計特殊出生率は 1982年の 2.41 人から 2019年には 0.92人に減少し、 2019年の高齢人口は803万人(全人口の約15.5%) に達しました。

韓国・統計庁が2016年に発表した「将来人口推計: 2015~2065年」によると、韓国の総人口は1965 年の 2.870 万人から年々増加し、2015 年には 5.101 万人に達しました(図1参照)。すなわち、50年間で 約 1.78 倍に増加したことになります。

この将来人口推計では、高い水準の出生率と期待寿命、 国際純流入を仮定した高位推計、低い水準の同要素を仮 定した低位推計、中間水準の同要素を仮定した中位推計 の3つのシナリオにより将来の人口減少の傾向が推計さ れました。中位推計シナリオに基づく推計によると、前 述の人口増加は2031年の5.296万人を頂点に減少に 転じ、2065年には4.302万人になると推計されてい ます。これは 1990 年とほぼ同じ水準です。(2019 年 に出された新たな推計では 2028 年の 5,194 万人を頂 点に減少に転じるとされました。)

韓国の総人口の大幅な減少が将来予測されると同時 に、地方から都市への人口流出の傾向も顕著に表れてい ます。韓国の総人口が 1965 年から 2015 年までの 50 年間で約1.78 倍に増加したことは前述しましたが、中 でも首都圏を構成する3つの広域自治体では特に人口の 増加が著しくなっています。ソウル特別市では2015 年の人口が約990万人で1965年の約2.6倍、京畿道 が約 1,248 万人で約 4.0 倍に増加しており、総人口の 増加率(1.78倍)を上回る伸び率を示しています。

韓国の総人口推移(1965~2065年)



政府による均衡発展政策の経緯

政府による国家均衡発展の取組については、表1のと おりです。

表 1 韓国政府の均衡発展政策の経緯

27 1422-2013 17 31/32/0127-2011 17 12 11				
年	政権	内 容		
1963年	朴正熙	国土建設総合計画法制定		
1972年	//	国土総合計画策定 ⇒朝鮮戦争後の社会基盤の強化 と資源開発		
1982年	全斗煥	第2次国土総合計画 ⇒人□の地方分散や国民福祉の 水準引き上げ		
1992年	盧泰愚	第3次国土総合計画 ⇒地域資源の開発やグローバリ ゼーションの視点が加わる		
2000年	金大中	第4次国土総合計画 →国土の均衡のとれた発展や海 外に開かれた国土発展		
2004年	廬武鉉	国家均衡発展特別法制定 第1次国家均衡発展5ヵ年計画 策定		
2009年	李明博	地域発展5ヵ年計画策定 ⇒広域経済圏に分類し、市道を 超えた懸案解決と経済力強化		

2014年	朴槿恵	地域発展5ヵ年計画策定 ⇒市道区間連携を通じた地域生 活圏の発展計画
2018年	文在寅	文在寅政府国家均衡発展ビジョンと戦略策定

2018年2月に政府が発表した「文在寅政府国家均衡 発展ビジョンと戦略」は、空間戦略、産業戦略、人戦略 の3つの柱で構成されています。

革新都市と地域均衡人材の育成

革新都市は、地域成長の拠点を構築し、国の均衡ある 発展と競争力の確保を目的として、配置が発案されまし た。革新都市の概念として、韓国国土研究院は「移転公 共機関を受け入れ、企業・大学・研究機関・公共機関な どが相互に緊密に協力できる革新環境とレベルの高い住 居・教育・文化などの定住環境を整えた都市」としてお り、機能として①地域の革新拠点、②未来型都市、③地 域の自立的発展の先導が挙げられています。

2017年現在、10の革新都市が配置され、153の移 転対象機関についても 2019 年までに移転が完了して います。

地方大学及び地域均衡人材育成に関する法律(以下、 「地域均衡人材育成法」という) は、地方大学の競争力 強化と地域間の均衡発展を目的として 2017年7月に 制定されました。同法では、地方大学の学生または、地 方大学を卒業した人を「地域均衡人材」と定義し、国と 地方自治体の責務として、地域均衡人材の育成のための 財政的支援や社会的・経済的環境の整備、地域均衡人材 の雇用促進への協力を義務付けています。

地域均衡人材育成法においては、第12条で地域均衡 人材の公務員任用機会の拡大について規定しており、国 は当該地域で新規採用する国家公務員、地方自治体は当 該地域で採用する地方公務員のうち、地域均衡人材が一 定比率以上確保されるような計画を樹立することが義務 付けられています。同法によって地方大学出身の学生の 当該地域の公的機関での一定数の採用が義務付けられて いることは顕著な特徴であるといえます。

均衡発展政策に対応した地方の取組

韓国政府は首都圏への人口集中に伴う地方の衰退と首 都圏の生活環境の悪化に対応するため、政府機能の地方 移転や、革新都市・地域の特色を活かした産業戦略の展 開等、先進的な取組を行ってきました。

これらの成果や課題を受け、地方自治体において国の 制度の活用及び課題への対応が、どのように行われてい るかについて、3つの事例を紹介します。

(1) 世宗市の出産奨励政策

数多くの中央政府機関がソウルから移転してきた世宗 市は国主導で2030年までに世宗市全体の人口が80万 人となることを目標として掲げています。また、若い世 代の人口が多い特性を活かし、次のような出産奨励政策 を実施しています。

- 未婚男女の縁づくりイベント
- すべての出産家庭に妊婦・新生児健康管理士を派遣
- 『世宗「幸せママ」ワンストップ統合支援センター』 の設置 など

(2) 全羅北道全州市の旧市街地再活性化

全羅北道の中心都市であり道庁所在都市でもある全州 市では、伝統家屋である韓屋(ハノク)と歴史遺産でも あるその街並みが衰退する現象が生じ、伝統文化特区基 本法及び事業計画に基づき、国内の代表的な伝統文化都 市として育成する取組が1999年に始まりました(表 2 参照)。

表 2 韓屋村主要事業概要

事業名	事業内容
韓屋村造成計画樹立	・基本法及び事業計画、地区単位 計画、韓屋保全支援条例制定
基盤施設及び街 路景観整備	・太祖路、ウネン路等の街路整備・公共駐車場の造成・夜間景観の造成、梧木台整備、テーマ観光路造成・交差点整備事業及び都市ガス供給
文化施設建立	・韓屋生活体験館、伝統酒博物館、工芸品展示館、工芸工房村、崔ミョンフェ文学館、観光 案内所等の建設(13箇所)
韓屋建築物整備	・民間韓屋修繕及び新築補助金の 支給 ・伝統韓屋地区の買収

(3) 慶尚北道蔚珍郡の地域再生政策

蔚珍郡は慶尚北道の最北部に位置する人口 51.076 人、面積 989.44kmの基礎自治体です。蔚珍郡の人口は 年々減少しており、1970年代初頭には10万人を超え ていた人口は2005年に6万人を切っておよそ半減し、 少子高齢化による人口構造の急激な変化も深刻な状況と なっています。

蔚珍郡は自律的な取組として衰退市街地である平海邑 を対象にした 「蔚珍郡小都邑育成支援条例」を制定して、 域内に施設を建築する場合に住宅法や駐車場法、国土計 画法の基準を緩和することで施設の建築を推進している ほか、表3のとおり農漁村の人口対策を行っています。

表3 蔚珍郡の人口社会部門における事業

事業名	事業内容
ワールドハウス村 造成 (2012 ~ 2013)	・都市民及び外国人農村流入を 促進するため、農村人口誘致 及び地域活性化企図(国費14 億ウォン、地方費6億ウォン) ・箕城面サドゥン里〜箕城里/ 庭園村造成、韓屋村、テーマ 住宅団地造成
蔚珍青少年総合文 化センター建設 (2011 ~ 2013)	・青少年のための未来型教育空 間提供 ・広域市・道特別会計事業
ポステック海洋大学 院誘致 (2011 ~ 2013)	・平海邑チクサン里にポステック海洋大学院蔚珍キャンパスを設立・道110億ウォン、郡478億ウォン、ポステック232億ウォン
原子力マイスター校 推進 (2011 ~ 2013)	・原子力発電所専門人材養成の ための平海工業高校を原子力 マイスター校として育成 ・原子力関連企業就業及び雇用 創出企図 ・教科部マイスター校育成事 業、韓国水力原子力支援事業
蔚珍ビレッジスクー ル運営	・蔚珍郡管内高校の劣悪な教育 環境を改善し、地域人材養成 のためのオンライン受講及び 個別コンサルティングを実施

白律的公立高校支 揺

- ・公立高校である蔚珍高校等、 別途予算支援により教育イン フラ改善及び増進に寄与(道 80億ウォン、郡1,575億ウォン)
- · 教育経費補助金、寄宿系高校 運営費支援、外国人講師採用 支援等

韓国における今後の地域発展政策の展望

ここまで、韓国における均衡発展政策と地方の取組に ついて紹介してきました。しかし、ここで対策を紹介し た全州市や蔚珍郡のように先進的な方策を試みている自 治体は韓国の中でもごく一部に過ぎず、より衰退が深刻 化し、その状況を止める解決策を見いだせずにいる自治 体も多く存在します。実際に、首都圏への人口流入と地 域の衰退は今も続いています。

韓国では、日本と異なり、これまで中央政府主導で政 府関係機関の移転や道路の拡張、高層集合住宅の建築 等、公共インフラの整備を中心とした地方政策が行われ、 その結果、人口が移動し、消費、医療、教育をはじめ生 活環境も後を追うように整備されつつあります。それで も首都圏への一極集中は進行し続けており、歯止めがか からない状況です。

近年、人口減少を前提とした地方の担い手づくりにお いて、「関係人口」という概念が生まれました。これは 定住人口でも、単なる観光や出張で訪問した交流人口で もない、地域と多様な関わり方をする人々を指す言葉で すが、この関係人口を増やすためには地方の"ファン" がいることが前提となります。ある地域の人や物、風景、 ストーリー等に惚れ込んで、「関わりたい」と思っても らえるような仕掛けをつくることが必要となります。こ れからの韓国の地方活性化においては、政府主導の政策 のみに頼るのではなく、それらを活用しながら地方ファ ンの獲得に資するような地方独自の取組を進め、資源の 発掘と PR 戦略を通じて、いかに国内外から必要とされ る地域を創造していくかということが、これまでの均衡 発展政策の効果をより増大させる上で重要になるのでは ないかと考えます。

※一部更新、追記しています。

クレア HP で全文をご覧いただけます。